

消防災第527号
平成22年12月6日

各都道府県知事 殿

消 防 庁 次 長

「防災とボランティア週間」における諸行事の実施について

「防災とボランティアの日」及び「防災とボランティア週間」については、別紙のとおり平成7年12月15日に閣議了解され、平成7年12月15日付消防災第241号で防災意識の高揚を図るための行事の実施をお願いしているところです。

我が国においては、本年も6月中旬から7月中旬にかけての梅雨期における大雨や、9月の台風第9号による大雨、10月の鹿児島県奄美地方における大雨など、各地で記録的な大雨による大きな被害が生じています。

こうした中、災害による被害が発生した地域では、住民による自主的な防災活動が行われているほか、多数のボランティアにより家屋や周辺に流れ込んだ土砂や漂流物の撤去、家屋の清掃など、活発な支援活動が行われています。

いつ発生するか分からない災害に対しては、今後も地域防災力向上のため、防災意識の普及啓発や災害への備えの充実・強化に向けた日頃の取組みが必要であります。

東海地震、東南海・南海地震や首都直下地震等の大規模地震の発生が懸念されるなか、本年度におきましても、地方公共団体、防災関係諸機関をはじめ、広く国民が、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実・強化を図るため、特にこの週間において重点的に講演会、講習会、展示会等の行事の実施に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、貴都道府県内の市町村消防・防災部局に対しても、この旨周知していただきますようお願いいたします。

担当

国民保護・防災部防災課
地域防災係 大河原・奥村
TEL 03-5253-7525
FAX 03-5253-7535